

東京湾における下水道事業の変遷と取り組み

国土交通省大臣官房参事官(上下水道技術)付 流域計画調整官 嶋崎明寛氏

○ 公共用水域の水質保全の取組

高度処理計画人口は全国で約7,400万人(総人口の約59.3%)、これに対する高度処理実施率は62.0%(令和4年度末)と着実に進んでいる。都道府県別の高度処理計画人口は、三大湾(東京湾、伊勢湾、大阪湾)に係る東京都、大阪府、神奈川県、愛知県、埼玉県、千葉県で大きい。海域の全窒素及び全燐については、類型指定水域(152水域)における環境基準達成率は90.8%(令和3年度)である。

合流式下水道については緊急改善事業がこれまで進められてきたが、今後は地域のニーズを把握し、多様な主体と連携した対策の推進や、わかりやすい評価指標と具体的な目標の設定を検討する等としている。

○ 東京湾における取組

東京湾再生推進会議の陸域対策分科会としては、污水处理施設の整備とともに、合流式下水道改善のため、流出抑制のための浸透施設等の促進も行うこととしている。

多様な主体との連携も重要である。

東京湾流域人口は、令和2年度がピークで2958万人(令和3年度は6万人減少)、令和4年度の污水处理人口普及率は97.4%、下水道処理人口普及率は93.7%であり着実に進んでいる。合流改善については、BOD40mg/lの対応については100%完了したが、さらなる高みを目指すため、個別に目標を立て計画を作っている所がある。

赤潮と青潮については、長期的には減少傾向にあるが、赤潮・青潮が依然として発生している。洪水や気温上昇の影響を受けることも考えられる。



東京湾再生プロジェクト
令和5年3月
東京湾再生推進会議

東京湾再生のための行動計画(第三期)概要

全体目標

快適に水遊びができ、「江戸前」をはじめ多くの生物が生息する、親しみやすく美しい豊かな「海」を多様な主体が協力しあうことで取り戻す
～ 流域3,000万人の心を豊かにする「東京湾」の創出 ～

豊かな水環境の実現

(小目標)
・多様な生物が生息する、「江戸前」の恵み豊かな海
・美しく、快適に水遊びのできる海

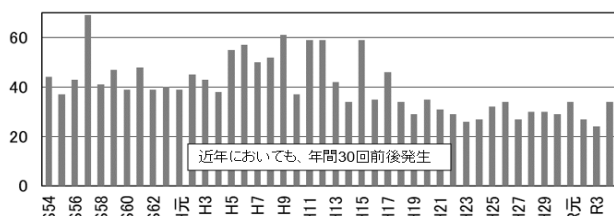
楽しく、親しみやすい東京湾の創出

(小目標)
・楽しさあふれるイベントの開催
・海辺に行きやすく、身近で安心できる海

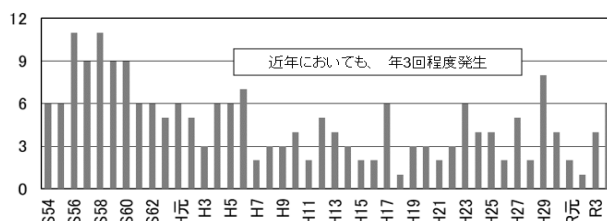
活動の環(わ)の拡大

(小目標)
・活動の環がつながり、目標の実現のために流域の多様な主体が協力しあう海

東京湾における赤潮の発生状況

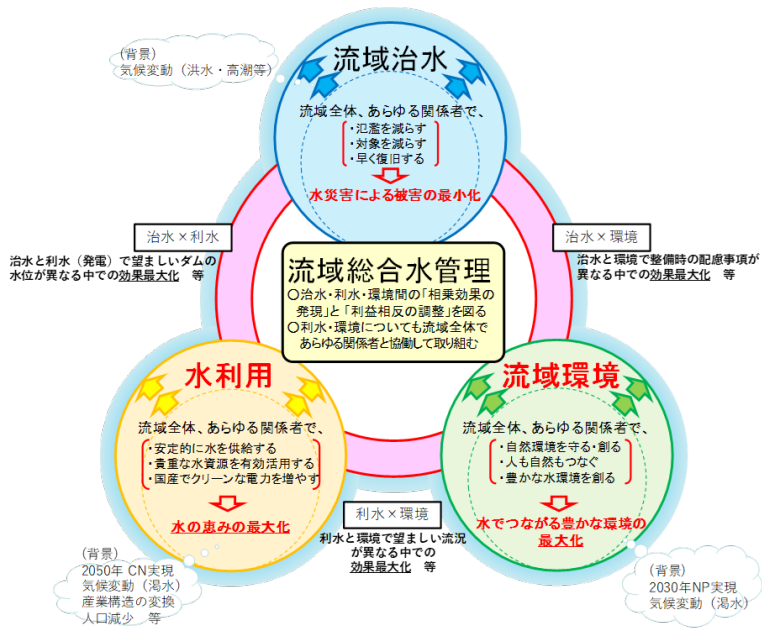


東京湾における青潮の発生状況



○ 流域総合水管理

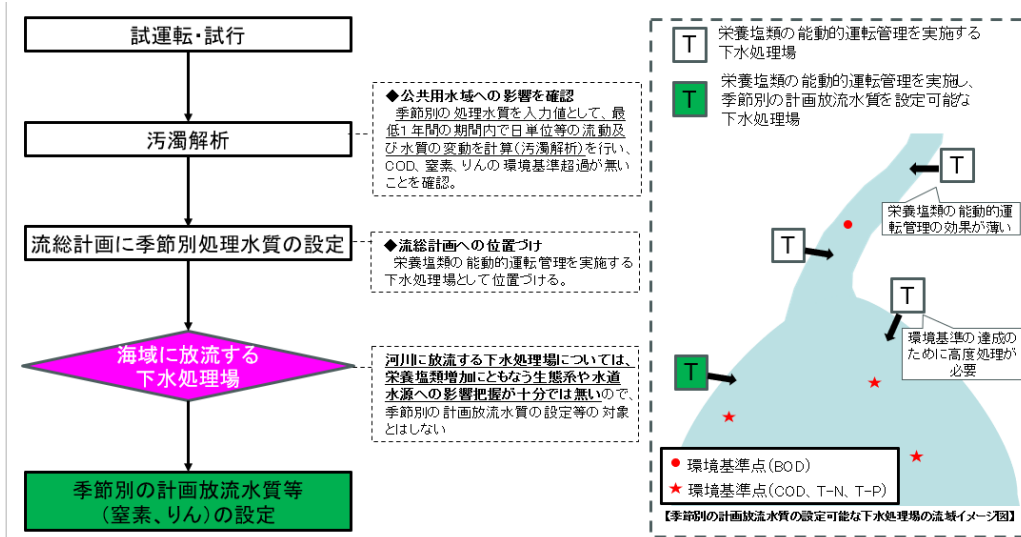
水に関わる様々なニーズの変化や気候変動に伴う洪水・渇水リスクの増大に対応するとともに健全な水循環の維持・回復するため、国土交通省は「流域総合水管理」を打ち出している。治水・利水・環境を流域全体であらゆる関係者と協働して取り組むとともに、「相乗効果の発現」、「利益相反の調整」を図る。



豊かな海の再生に関する

動きとして、東京湾ではまだ少し早いかもしれないが、瀬戸内海では瀬戸内法改正により、地域で協議し栄養塩管理計画を策定すれば総量規制の適用除外とし、栄養塩類の増加措置が可能となった。

また、下水道の検討会において、季節別の処理水質を流総計画に設定した下水処理場で、かつ、海域に放流する下水処理場において、季節別の計画放流水質を設定可能とすることにつき政省令の改正などを検討中である。



○ まとめ

下水道は公衆衛生・公共用水域の水質保全などに大きく貢献してきた。ただ、湖沼等の環境基準達成の遅れや合流式下水道の改善など、対策強化が必要な課題が存在している。

東京湾でも着実に整備は進んでいるが、依然として赤潮・青潮が発生している。さらに、気候変動への対応や豊かな海の再生などの様々なニーズの変化への対応が求められている。

国土交通省では「総合流域水管理」を打ち出し、あらゆる関係者と連携した取り組みを進めることとしている。